

## 第4回文化振興推進委員会会議録

平成20年8月12日(火)

PM19:00~20:30

本庁舎3階 301会議室

出席者 委員 別紙名簿のとおり(欠席 石鍋委員、五味渕委員)  
事務局 市民活動推進部 峯尾部長  
学園都市文化課 富貴澤課長 櫻田主査 大塚 田中

### 1. 開会

司会(学園都市文化課長)

4月1日に人事異動があり、文化担当所管の市民活動推進部長の交代がありましたことを報告します。

市民活動推進部長挨拶

今年度は計画策定から3年目を迎え、市の各所管では計画に基づいた取り組みを進めています。また、昨年は市の内部組織として文化振興推進専門部会を設置し、計画の推進体制の強化を図り、所管での施策への取り組みも、一歩ずつではありますが着実に進展しています。

文化に関連する今後の取組みとしては、本年秋に文化連盟の協力を得て第58回市民文化祭、来年秋には第2回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクールの開催などがあります。また、計画策定の5年目の節目となる平成23年度には、JR八王子駅南口に新市民会館が開館する予定です。今後、市の文化を取り巻く環境の大きな変化を感じさせるものであります。こうした中におきまして、委員の皆様には今後も市の文化振興について貴重なご意見ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

司会

事務局の編成にも変更がありましたので報告します。主査として櫻田、新たに田中という職員が着任しています。

また、本日は石鍋委員、五味渕委員から欠席の連絡をいただいています。委員の過半数の出席に今回の委員会の成立を報告します。

司会

では、以後の議事進行を会長をお願いします。

これより進行は会長

### 2. 文化振興推進専門部会の設置について

(事務局)資料1に基づき説明

文化振興計画(以下「計画」という)に基づく施策の進捗状況の内容確認を行うとともに、文化振興推進委員会(以下「推進委員会」という)への報告を行い、関連所管間の調整並びに推進委員会からの計画に対する見直し案や提言等について協議検討を行うための庁内検討組織として、計画の関連所管の主査級職員で構成する文化振興推進専門部会(以下「専門部会」という)を平成20年1月に設置した。これまでに平成20年2月、8月の2回会議を開催している。

会長

専門部会は、後述の文化振興条例の中の推進機関としての位置づけか。

学園都市文化課長

計画の中で位置づけている。実務者クラスの専門部会という形で設置されており、施策の進行状況を推進委員会に報告し、それに対して推進委員会から提言・評価をいただくという、相対するものである。

### 3.文化振興計画平成 19 年度取組実績及び 20 年度取組予定について

学園都市文化課長

18 年度実績の報告の際には、何に対比して評価をしているのかという点で論議があった。今回の 19 年度については、年度当初に取り組む事項を出し、それに基づく実績を明記する形に切り替えた。19 年度予定及び実績を相対するものとして明記し、進捗度評価として 19 年度予定に対する進行評価と、計画期間内における中期的進行評価を実施し、併せて 20 年度予定を明記し、前もって取り組みを明らかにしている。

また、この実績については、専門部会において事前に論議している。推進委員会において第三者評価という形でお願いしたい。

(事務局)平成 19 年度取組実績について資料 2 に基づき説明

会長

本来は、推進委員会として各取組について確認をしなければならないところであるが、進め方について意見いただきたい。

委員

個別に確認するのは無理である。それぞれ気になる点を挙げてはどうか。

会長

では、ご意見があればお願いします。

委員

22 ページ資金援助の仕組みづくりの中に、18 年度実績として若きチェリスト育成基金の設置がある。市で国際チェロコンクールが開催されるからといって、チェロという特定の楽器に固執した基金を設置するという自体懸念されるがどうか。

会長

対象がかなり特殊で、絞られているということか。

委員

若い音楽家ということであれば、いろいろな楽器に対してでもよいのではないか。

また、16 ページにカサドコンクールの記載があるが、20 年度は、八王子文化連盟がロビーコンサートやお茶やお花の展示などに協力しているので追記して欲しい。

学園都市文化課長

国際チェロコンクールの実施にあたっては、多くの企業から協賛をいただいている。その受皿として、新たに基金条例を設置したものである。コンクールに限定したのではなく、若きチェリストを育成するためにコンクール開催等の関連事業のための資金として基金を集めている。

八王子文化連盟の協力については、11 ページにある八王子音楽祭 2008 の実施の欄に追記することはできる。

#### 委員

企業からの協賛について表記がなければ、市が全てバックアップするよう取れるが、実際はどうか。

#### 学園都市文化課長

コンクール自体は、市民からの提案を受けて、市民、行政及び学園都市文化ふれあい財団の三団体で実行委員会を組織し、計画している。その中で、行政や財団が全面的に資金を負担することはできない。コンクールはあくまでも企業協賛を中心とした事業展開であり、基金を最大限活用していくという考えである。

#### 委員

この表記では、基本的に企業協賛が原資であり、市の独自のお金でできるものではないということ承知のうえでないと理解できない。もう少し理解できる表記にした方がよい。

#### 委員

いろいろな楽器という発想もあるが、ひとつの楽器に特化するメリットもある。多少地味ではあるがチェロに興味のある人は多いし、これはこれとしてチェロに特化することはいいと思う。

#### 委員

チェロには奥深い人気もあり、どこかに特化した方が特徴を出せる。八王子はチェロでやっているということがひとつ出せることはいいと思う。いろいろな楽器となると、カバーしきれない。

若きチェリスト育成基金については、評価が となる理由として、企業協賛について記載しておくべき。また、市民・企業メセナ意識調査については ではないか。

文化連盟の件については、そのような内容を掲載すべきものではないと思われる。ほかにそのような記載はない。

#### 委員

確かにほかには記載がない。記載する必要はない。

#### 委員

企業からの支援の話があったが、最近では経済状況が悪化しており、すぐに回復する状況ではない。一般論として企業が最初に削る対象が文化への支援である。国際チェロコンクールは企業協賛への依存度がかなり高いようだが、事務局として今後をどう考えているか。

#### 学園都市文化課長

コンクールの開催は経済状況に左右される。第 2 回目の開催にあたっては、経費の半分程度は確保できており、残りの半分の 1 年半かけて集めることになる。また、企業協賛だけに頼らず、並行してカサドクラブという会員組織を運営し、会員を広く募って会費を集めている。行政からの補助金等は多くは出せない。

#### 会長

文化事業は継続性と資金が問題となる。22 ページの市民・企業メセナ意識調査は実施していないようだが、関連した問題があるのか。

#### 学園都市文化課長

現在は地域ファンドがこれからどう動くのかを見極めているところである。地域ファンドの部分が大きく動けば、文化的なものにも対応させていくことが可能。文化の部分を先に動かすことは可能ではあるが、地域ファンドも企業メセナも、市民活動推進部という同じ部の中で担当しているので、共に考えていく。

## 会長

地域ファンドの制度化の見通しはあるのか。

## 市民活動推進部長

協働推進課で研究を重ねており、今年度から試行する予定である。社会貢献をしたいという企業・団体・個人などがあり、一方でNPO法人を含めて市民活動においては経営資源が不足する。そこにマッチングするシステムを作る。まずは備品類など物から始め、将来的には人や資金に結び付ける。そうした中で文化活動にまたがるものについても取り込んでいけると考えている。

## 学園都市文化課長

人という部分については、市内の企業から学園都市文化課の事業に継続的にボランティアを派遣したいという申し出がある。

## 委員

目標を言葉で表記するだけでは曖昧で、担当所管がどこに目標をおいているのかわからない。6ページの学校への外国人学習指導アシスタントの派遣について18年度はとなっている。アシスタントを確かに配置はしたようだが、一人の生徒が受ける時間数は、他の地区では年間25時間であるのに対し、平均して年間12時間と聴いている。具体的に目標が明記されていないので配置したことになるのかもしれないが、目標が低いところで実施していると思われる。

国際理解教育プログラムの支援については充実となっているが、国際理解教育に関心を持って勉強し理解している先生は少ないにも関わらず、教育委員会に先生を対象にした国際理解教育についての研修制度はない。これで充実していると言えるのか疑問である。この程度で満足し、うまくいっているという評価をされては困る。目標の設定の仕方、評価の仕方が具体的なものはわかるが、そうでないものは計り知れないと思う。

## 会長

評価基準の設定についてはどのような考えか。

## 学園都市文化課長

現状は詳細の記載がない。推進委員会において論議があったことを伝え、具体的に評価の部分が明確にわかるような内容にしていく。

## 市民活動推進部長

評価については、数値目標が一番明確である。現実的には年度初めに年度末の達成された姿をより具体的に記載するのが一番良い。ただ、実施したことに対する評価もあるが、そこから派生する効果が本来の目標・評価対象である場合もあるので、評価というものは難しいと考えている。やったかやらなかったかという質の低いものは論外であるが、なるべく数値目標を入れられれば、それに变えていきたい。評価には難しさがつきまとうということは御理解いただきたい。

## 委員

学校への外国人学習指導アシスタントの派遣については、年間時間数や生徒数など数値を出せば、目標をどこに置くかにもよるが、それなりにやったという評価もできる。しかし、国際理解教育プログラムへの助言・支援というものは、具体的な事例がないと何をしたのかわからない。記載はしなくてもいいのだが、説明がないと推進委員会では評価ができない。

## 会長

国際理解教育プログラムとはどんな実態なのか説明いただけるか。

## 委員

国際理解教育とは、こどもたちが世界の現状を知り、日本人も外国人も一緒に暮らしていくと

いうことを教えるもの。こどもたちがその国のことを勉強し、その上でその国の人を呼んで質問等でふれあうことで同じ人間だと分かり合ってもらうことが最終的な目標。現状は、ただ思いつきで外国人の派遣を要望してくる学校が多いので、八王子国際交流団体連絡会が学校側と相談しながらカリキュラムをつくり、その上で外国人に学校に行ってもらっている。助言・指導の担当所管が学園都市文化課になっているが、本来は教育委員会の指導室がカリキュラムの中に先生の国際理解に対する研修会を設けて勉強すべき。それが全くできていないにもかかわらず、充実という評価は納得できない。

#### 学園都市文化課長

御指摘いただいた受入れ側の学校側の問題点については、学校の受入れ態勢・準備をさせることは十分できると考えている。その上でプログラムの助言・支援ということで具体性をもった評価を記載するよう申し伝える。

#### 委員

市内の小中学校 107 校の中で昨年国際交流団体連絡会があった 12 校については、前もって打ち合わせをして、派遣する外国人の国について事前に勉強してもらい、いい教育ができた。それ以外に教育委員会が国際理解教育を実施したと報告している学校は 60 校程あるが、教育委員会に依頼するのではなく、各先生が知っている外国人に依頼しているようである。教育委員会の中にきちんとシステムを作って欲しい。

#### 委員

ひとつひとつ見ていくのは時間が掛かりすぎる。基本的に目標をもっと明確に挙げ、それが達成されたかどうかの評価であると思う。他がどうであれ、目標が 1 回、実施が 1 回ならばそれは達成という評価でよいと思う。進行状況については、何がどれだけ達成できたのかを明確に記載することによって、評価がもっと充実するとともに、次年度の目標がしっかり出てくると思う。市がどういう目標踏まえているのか、どういう評価をしたのかをもっと明確にすれば、それを推進委員が見て判断することができる。

また、達成できなかったというものについて特に重視し、何故達成できなかったのかをもっと明確に出すべき。評価を詳しく数字で出せるものは数値化し、出せないものは文章で記載することで、表がわかりやすくなる。評価欄の下が空いているので、評価の理由を記載すれば、推進委員にもわかりやすい。

#### 委員

学校と同じような段階評価をここにすべきものなのか。また、段階評価ではなく、もっと違う表記の方法を検討して欲しい。

全体的に見ると、金額等が出ているものや全く出ていないものなど、内容が揃っていない。書かないのなら全部書かないなど、内容についても検討して欲しい。

#### 会長

先程話があったが、評価そのものの難しさがある。具体的な目標設定、評価においてもより具体的にというのはそのとおりだと思う。この報告書は、最終的なところを数値化し、何%達成という方法をとっている。しかし恐らく、多くの委員にとってそれは意味がなく、より具体的な目標設定と、や×ではなく何ができたというものだけで良いと考えている。ところが、市当局にとっては、最終的に数値化して何%達成できたと言わなければ報告書にならないという宿命も一方ではあり、板挟みであろうと思う。また、達成したかどうかで ×をつけるとなると、目標を低く設定するという問題もある。基本的には、より具体的に設定できるものはするべきで、それ

ができたできないということで ×で評価をするよりは、何故できなかったかをきちんと押さえて次に繋げるのが清算的な評価であると思う。数値化する評価は終わるための評価なので、先に繋げるための評価方式に少しずつシフトできるといいと思う。

#### 委員

いろいろな意見を出すということが推進委員会に望まれているのだと思う。事務局は、一旦一様の評価を出さざるを得ないのであろうし、それに対して第三者的ないろいろな意見を出して欲しいということ。

この資料を見たときに、いろいろなことをやってくれているというのが第一印象で、ひとつひとつを検討すれば、目標設定が低い、或いは内容がよくわからないというものが出てくるが、皆で意見をだしながら、少しずつでも事業が進み、徐々に纏まっていくのを見守ることも必要だという感じを受けた。委員それぞれ視点が異なるので、個々の委員が気付いた点を出せば、事務局から担当に返してもらえらると思う。私は、地域ファンドと市の職員の文化意識の向上に力を入れて欲しいと思っている。多くの市民は、いろいろなことをまず市の職員に問い合わせると思うので、市の職員に文化意識をもってもらうことは市民から見ると大変ありがたいことである。

#### 学園都市文化課長

計画に関連する事業は、計画策定の際に、今まで各所管が取組んでいたものを、文化的という切り口で取込んだものである。所管によっては、文化的な事業として取組んでいるのではないところもあった。専門部会でもこの点について論議があったところである。しかし事務局としては、取組み実績の照会をする中での呼びかけや、計画策定から2回実施している庁内職員研修によって、市の様々な仕事は文化と関連があるということに、ある程度の理解を得たところである。

論議をいただいた次年度の目標の明確化、実績の具体化、達成できなかった部分の分析については、次回の照会の際には推進委員会からの意見を踏まえたいうえで、できる限りより具体的な評価ができる形で進めていきたいと考えている。

#### 委員

ほとんどの項目に20年度予定は継続か充実となっているが、事業によっては結果的にやめるという判断があっても良いと思う。20ページの学校施設開放については、19年度は会議さえも実施できていないにもかかわらず、20年度も協議を継続するとなっている。このままいくとずっと協議を継続することになると思われるが、今の小学校・中学校は、どんな目的であろうと開放するという非常に無理がある状況におかれている。その中でこの事業を継続することに意味があるのか疑問である。目途がつかなければ当面休止するというものがあるのも良いのではないか。

#### 会長

確かに今は達成した場合には廃止というものはあるが、不可能と判断して中止するというものはないようだが、いかがか。

#### 学園都市文化課長

計画策定以降、事例は出ていない。今後、所管課が事業を断念すれば、区分を見直しをせざるを得ないと考えている。

#### 委員

今後は、継続するか廃止にするかという問題は出てくるであろうが、できない事業こそ、何とかして継続していくという意識を強く持ったほうが、進歩があると思う。

## 会長

施設整備課では、学校の校庭などの施設を放しているようだが、これは一般教室についてのことなのか。

## 委員

これから学校の空き教室が増えるのは事実で、市町村がどう活用していくのはひとつの課題であり、重視されるべきものである。

## 委員

これは前向きに継続を図っていったほうがいい事業かもしれないが、現実として、今の学校はここに目を向けるような状況になく、周囲の大人が貸して欲しいという視点だけで取組んでも解決しない。地域社会全体が取組むような仕組みがあったうえで、前向きに継続するというのならばわかるが、この記載だけではそこまで推し量ることができないので、無理難題を継続しても意味がないのではないのかということである。事業によっては様子を見るために休止し、検討した結果再開しても良いと思う。

## 学園都市文化課長

この事業の担当所管課としては継続の意思があり、引き続き関連所管との協議を続けていくということなので、事務局としては、一概に休止や廃止ということは考えていない。

## 会長

個別の問題ではなく一般論として、何でも継続・充実としないで休止というものがあってもいいということである。18年度に10回も検討会を開催したのに、19年度は開催できないということは、関連所管間のズレが感じられる。また、教育機関にとっては、解放にはセキュリティの問題が必ず発生し、責任が伴うため、この事業は実現の見込みがないと思われる。

## 市民活動推進部長

セキュリティは大きな問題で、実際に門をロックしたり監視カメラを設置したりしているのが現状である。しかし一方では、小中学校は従来から地域のコミュニティの拠点であったので、地域からは開放の要請もある。この事業については、断念ということではなく、根気よく続けていかなければいけない問題であると考えている。

## 委員

校長によって地域への対応などがまったく違う。

空き教室の開放についてであるが、いくつかの学校に音楽の授業で琴を教えに行った。楽器はとても充実してきたのだが、和室がない。リサイクルでも良いので空き教室に畳を入れて欲しい。今は床に座って演奏している。

## 市民活動推進部長

調査費などにまわす予算がないなど、今の市の予算の問題もあると思う。校長のリーダーシップの問題もあると思うが。

## 委員

学校施設の活用は策定委員会で提案したもののひとつなので、この事業は継続して欲しい。

## 委員

21ページの魅力的なまちづくりについてだが、ユーロードでは様々なイベントが開催されているが、一番困るのはトイレである。ユーロードにトイレの設置は必要な事業であると思うが、実施しないのか。

**市民活動推進部長**

総論としてユーロードに必要ということは、商店街も含め皆思っているようだが、自分の店舗の前や横にトイレとなると、なかなか理解が得られないという実態もあるようである。

**学園都市文化課長**

ユーロード自体は道路であり、途中に公園はあるが、公園へのトイレ設置についても隣接店に理解を得られないということです。現状は、八王子駅北口に公衆トイレがあり、コンビニエンスストア等に協力をいただいている。

**委員**

20 ページの商店街との連携による空き店舗の活用とあるが、イベントの際に空き店舗のトイレを開放するのも方法のひとつ。

また、空き店舗の調査についても有無の調査だけではなく、交渉すれば貸してくれるところも多々ある。有効活用はアイデア次第である。そういった交渉をしたうえで事業を継続しないのならば意味がない。

コーディネーターの育成を、担当する所管がない。全体をコーディネートする部分欠けている。育成塾のようなものを検討したほうがいいと思うが。

**市民活動推進部長**

市民と芸術をとりもつということですか。

**委員**

様々な意味である。プロデューサーを引っ張ってくるのもコーディネーターの役割であるし、市民と必要とされている人材を結びつけるのも役割のひとつである。

**市民活動推進部長**

事務局としては、学園都市文化ふれあい財団を実行部隊とし、プロデューサーやアートマネージャーといった人材を置いて、社会と芸術文化や生活文化を結びつける役割を担わせようと考えている。様々な芸術的な知識を持ちながらマネジメントもできる人材を財団の中に育てていこうと考えている。

**委員**

それはこの報告の中に入っているのか。

**市民活動推進部長**

ここには入っていない。プロデューサー制を採用するという項目があるが、それを拡大して財団に機能をもたせようと思っている。

**会長**

つぎに 20 年度の予定について説明をお願いします。

(事務局)平成 20 年度取組予定について資料 2 に基づき説明

**学園都市文化課長**

彫刻ウォークラリーの廃止と彫刻アドバイザーの起用という新規事業があるが、これは彫刻事業の見直しをかけていることによるものである。

**会長**

廃止が 1 件あるが、これは彫刻ウォークラリーではなくユーロードの事業廃止であるが、完了した場合も廃止という言い方になるのか。

**学園都市文化課長**

事務局でも論議があったところである。本来は完了であるが、今回の照会においては完了とい

う項目がなかったため廃止という表現となっている。表記に工夫が必要であると認識している。

会長

廃止というと途中で中止するニュアンスのようである。目標を達成したという前提であるならば、完了の方がわかりやすい。20年度予定については、推進委員会として評価する段階ではないが、何か意見・質問があればお願いします。

意見等なし

会長

まとめとして、次年度予定の欄に、より具体的な目標があれば更にうたって欲しい。

学園都市文化課長

次回の照会の際により具体的な実績・目標を記載させていただく。

委員

19年度実績に対する第三者評価を20年度が始まってから4ヶ月もたってから実施している。せめて年度の途中で一度、簡単な状況報告があって、年度終了時点でこうなったという方が合理的だと思うがどうか。

学園都市文化課長

中間報告をしている計画もあるが、文化振興計画については各事業の取組み時期がバラバラになっていることもあり、年度でまとめて報告するという考え方で実施している。推進委員会から要請があれば、検討する。

委員

そういうことであれば年に一度で良い。しかし遅いので、せめて連休明けの6月とか夏休みに入る前でないと、次年度事業への推進委員会の意見の反映が遅れていく。

学園都市文化課長

年度終了後すみやかに集約し、報告します。

#### 4.文化振興条例について

(事務局)文化振興条例について資料3に基づき説明

学園都市文化課長

市では市民参加条例が可決された。市民の意見を広く行政に反映させるためのものであり、パブリックコメントも盛り込まれているが、まだ運用が開始されていない。昨年12月にご意見をいただき検討を進めてきたが、その部分を見極めた中で検討するため、また時間をいただくことになる。市民参加条例に基づくパブリックコメントを経てから公のものになるという流れなので、本日は報告という形で留まらせていただく。

委員

第3条は文末が「でなければならない。」だが、第4条以降は「ものとする。」となっている。官庁用語だと思うが、「ものとする。」でないといけないのか。「する。」と「ものとする。」に違いがあるのか。

学園都市文化課長

法制当局との調整の中でこの表現になったが、差異はないと思われる。

委員

差異がないのなら「ものとする。」はとったほうがストレートでよい。「ものとする。」は確実

ではないとか、責任を回避するイメージがある。

**市民活動推進部長**

法制実務上差支えがなければとって良いと思う。実務上のこととして法制当局と整理させて欲しい。

**委員**

それで結構です。ただ意見としては述べておきたい。

**委員**

「する。」と「ものとする。」に差異はあると思う。

**会長**

ありますね。原則はこう、本来はこう、しかし例外もあるということを背後に含ませている。推進委員会の意見として検討していただきたい。

前文はどこで作成するのか。

**学園都市文化課長**

事務局で責任をもって作成させていただく。国の法律等を参考にし、今まで検討してきた八王子の条文を最大限反映する形で作成する。

**市民活動推進部長**

基本的には、思いのようなものが前文としてあるべきだと思うので、工夫をさせていただきたい。

**委員**

市民としてわかりやすい文章にして欲しいということ、市民の意見を反映する立場にある事務局をお願いしたい。

## 5.その他について

事務局より報告

- ・八王子国際協会「地球市民プラザ八王子」が設立された。
- ・伝統文化マップを文化財課が作成し配布している。
- ・伝統文化ふれあい事業「伝統芸能体験・発表講座」が開催されている。今まで文化財課が実施していた説経節の講座を統合している。今後民俗芸能などの講座も予定している。
- ・第2回目の八王子音楽祭が12月に開催される。文化連盟の協力をいただいて、ロビーコンサート・お花・お茶のお手前なども開催される。
- ・夢美術館ではツノコプロの世界展を開催している。夏休み期間のため、お子さんの来館を多く望んでいる。

**会長**

他になければこれで閉会します。ありがとうございました。